

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

25年9月24日

都道府県知事
(市長)

殿



提出者 大分県速見郡日出町大字藤原5707番地12
住 有限会社 鈴木養鶏場
氏 名 代表取締役 鈴木明久
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 TEL(0977)72-6734

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(有)鈴木養鶏場
事業場の所在地	大分県速見郡日出町大字藤原5707番地12
計画期間	平成25年4月1日 ~ 26年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	採卵鶏 15万羽
③従業員数	35人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	鶏糞のふん 自ら堆肥化 死鶏 自社コンクリート処理

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

場長(産業物統括責任者)
 廃棄物処理方針の決定
 廃棄物処理に用いる者種別等の決定・承認
 事務次(産業物実務担当者)
 廃棄物処理計画の作成
 実施及び取組
 行政への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(平成24年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	紙、プラスチック	紙類
	排出量	4243 t	5 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙、プラスチック	紙類
	排出量	4243 t	5 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度 (平成24年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	鶏糞 9.3.6kg	肥料
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	4243 t	5 t
	(これまでに実施した取組)		
堆肥化			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鶏糞 9.3.6kg	肥料
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	4243 t	5 t
	(今後実施する予定の取組)		
堆肥化			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度 (平成24年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
該当なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度 (平成24年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 該当なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度 (平成24年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) 該当なし	

(第5面)

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし	
※事務処理欄		